

【カテゴリー I】

日本建築学会計画系論文集 第73卷 第632号, 2067-2073, 2008年10月
J. Archit. Plann., AJ, Vol. 73 No. 632, 2067-2073, Oct., 2008

建築系雑誌にみる市庁舎建築事例における市民空間の特徴

市庁舎建築における市民空間のあり方に関する研究 その1

CHARACTERISTICS OF CITIZEN SPACES BASED ON CASE EXAMPLES

INTRODUCED IN ARCHITECTURAL JOURNALS

Study on ideal way of citizen spaces of city halls Part 1

船曳 悅子*, 松本直司**, 田川哲郎***, 櫻木耕史****

Etsuko FUNABIKI, Naoji MATSUMOTO, Tetsuro TAGAWA

and Koshi SAKURAGI

This paper analyzes how citizen spaces are used and what are the intents and the conditions of the construction of citizen spaces based on articles in architectural journals. The following are the findings of this study.

1. Citizen spaces of city halls tend to become larger with the times. However, the ground areas of the city halls do not change, therefore city halls tend to become taller with more levels and the citizen spaces are located near the entrance.
2. In the colder areas, citizen spaces of city halls tend to be constructed inside and those in warmer areas tend to be connected to outside areas. The characteristics of city halls vary by region.
3. Citizen spaces of city halls are designed to stimulate communication. Bigger city halls need to satisfy more diverse demands regarding the citizen spaces and the citizen spaces are expected to play a major role as a place of communication in the community.
4. Citizen spaces of city halls vary with the design requirements: however, creation of easy-to-access and comfortable citizen spaces that serve the needs of the citizens as a place to promote communication is in demand.

Keywords: city hall, citizen space, design intent, condition of site, classification by shape

市庁舎建築, 市民空間, 設計意図, 立地状況, 位置関係

1. はじめに

1-1 研究の背景と目的

昭和28年に3ヵ年の限時法として制定された「町村合併促進法」¹⁾は、戦後社会の状況から新制中学校の設置管理、市町村消防や自治体警察の創設など、行政事務の合理化を目的として町村合併を促進するものであった。これに続き昭和31年に5ヵ年の限時法として制定された「新市町村建設促進法」¹⁾は、合併によってできた新市町村が地方自治体としての機能を十分に発揮し、自治能力を充実させることを目的としていた。この間に、市町村数は約3分の1に減少し、昭和30年代以降の高度経済成長による社会変化に対応するため、市庁舎建設が進められた。法律制定から約50年が経過した平成11年には「市町村の合併の特例に関する法律(合併特例法)」が、平成17年3月31日を期限とする限時法として改正された。この改正により、地方分権への対応と自治体の財政力の強化を目的として再び市町村合併が進められることになり、市町村数は約半分になった。このように新しい地方自治の枠組みが構築される中で、市民と地方自治あるいは市庁舎や庁舎内の空間との関わり方も変化していくものと考える。市庁舎は、市民に確実な情報を提供する拠点であり、市民生活を送る上で状況に応じて訪れる場所であり、市民がより良い生活を送るために公共サービスの一環として様々な催しを行う場所でもある。市

庁舎にはそのような場合に利用される空間として、また、市民と市の接点の場所として、市民のための空間(以下「市民空間」)が設置されている。本研究で扱う「市民空間」とは、市庁舎内で市民が集まる場所であり、かつ、特定の用件がなくても自由に入出しが可能でまとまりをもつ空間と定義する。

市庁舎の計画は、建設時点における人口と将来人口を想定して行われる。しかしながら、今回の合併特例法のように、市の規模に大きな再編が行われ、市庁舎統合などによる空間の必要性から、市民空間が事務空間として使用される場合があり、建設当初の主旨に沿わない状況が見られる。本研究では、このような変化しつつある市庁舎内の市民空間に注目し、時代に即した市民空間のあり方を検討することを目的とする。この研究の第一段階として、本稿では、「建築系雑誌」に取り上げられた町村役場は含めず、市庁舎のみを研究対象として、構想段階の状況と実際に建設された空間の関係から、竣工当時の市民空間の特徴を明らかにする。「建築系雑誌」が取り上げる建物は、当時、理想的な建物として注目された、あるいは流行に即した建物であった可能性が高く、時代を映したものであると考える。公共建築は、建設地の状況、建築主の希望、設計者の考え、それらをもとに設計された図面や建設された建物の写真が公開されることが必要であり、建築系雑誌がその役割を担うであろうことか

* 名古屋工業大学大学院工学研究科
大学院生・修士(学術)

(財)竹中大工道具館 研究員

** 名古屋工業大学大学院工学研究科 教授・工博

*** 積水ハウス㈱ 修士(工学)

**** 稲沢市役所 博士(工学)

Graduate Student, Grad. School, Nagoya Institute of Technology, M.A.

Researcher, Takenaka Carpentry Tools Museum

Prof., Grad. School, Nagoya Institute of Technology, Dr. Eng.

Sekisui House, Ltd., M. Eng.

Local Government City of Inazawa, Dr. Eng.

ら研究対象としてふさわしいものと判断した。そこで、表1に示した分析対象雑誌に掲載された市庁舎のうち掲載文と平面図がある170市庁舎^{注1)}を抽出した。また、市庁舎の計画は市の情勢に即して進められることから、市の基礎的状況を把握する必要がある。そのため本稿では、市庁舎の特徴を明らかにするために「竣工年代」を「時代性」、「地方」、「人口総数」^{注2)}、「市域面積」^{注3)}を「地域性」、「延べ床面積」^{注4)}、「入口設置階面積」^{注5)}、「市民空間面積」^{注6)}を「市庁舎の独自性」とし、これら3つを市庁舎における市民空間の「計画条件」とする。以上のことから、「設計条件」、「雑誌掲載文」、「雑誌掲載図面」の3点を分析対象として、竣工当時の市民空間の傾向及び特徴を明らかにする。

本稿では、主に下記4点について「時代性」、「地域性」、「市庁舎の独自性」、「共通性」の観点から検証を行う。

- (1) 市庁舎は、竣工時点の社会的影響を受ける可能性が高く、竣工年と市民空間計画の内容には関連性がある。
- (2) 市民空間は、地域独自の特徴を持つ。
- (3) 市民空間は、市庁舎規模によって異なる特色を持つ。
- (4) 市民空間には、「時代性」、「地域性」、「市庁舎の独自性」によらない「共通性」がある。

1-2 既往研究

建築計画の分野における市庁舎建築に着目した研究では、昨今の状況から市町村合併に基づく各市の事例を扱った研究が多く見られる。他には、庁舎の市民空間を市民に積極的に利用させることを目的として、「開放性」を実現するためのプロセスの分析を試みた山本英史・大垣直明の研究²⁾、市庁舎を外形や内外空間の構成を形式から捉え、相対的に位置づけた中井邦夫・坂本一成の研究³⁾、市庁舎建築の設計論における建築家の思考に注目した谷川大輔・佐々木英子・奥山信一の研究⁴⁾、市庁舎空間として窓口空間を扱った中村真吾・今井正次・中井孝幸の研究⁵⁾があげられる。

本研究では、①市民空間の計画条件の分析 ②建設当時の設計意図が記載された雑誌掲載文の内容分析 ③建設当時の設計図面が掲載された雑誌掲載図面における市民空間の位置関係の分析を行う。このように「計画条件」、「雑誌掲載文」、「雑誌図面」から竣工当時の市庁舎における市民空間の特徴を見出す研究は他に見られない。

2. 市庁舎における市民空間の計画条件

2-1 計画条件の分析

分析対象とした170市庁舎の市の基礎的状況を把握するため、「計画条件」を図1に示し、分析項目ごとに傾向をみる。

「竣工年代」では、1970年代が52件で最も多く、1960年代が40件、1980年代が32件となっている。「地方」は、研究対象市庁舎数の平均化を図るために6地方に分類した^{注7)}。その結果、関東が43件、中部が41件、近畿が35件、中国・四国が20件、九州・沖縄が19件、北海道・東北が12件となっている。「人口総数」では、10万人未満の市の建設数が92件で最も多い。新たに市になるには人口5万人以上が要件の一つとなっており、昭和28年から31年の法律改正によって市制施行した市は48市⁶⁾、このうち約1/4にあたる13市が市制施行とともに市庁舎を建設している。「市域面積」では、100km²が80件で最も多い。「延べ床面積」では、5,000m²以上10,000m²未満が48件、10,000m²以上20,000m²未満が45件で、他と比べて約2倍の件数があ

表1 分析対象事項

| | |
|----------|--|
| 分析対象雑誌 | 『新建築』第20巻第1号～第79巻第12号(1945年1月～2004年12月) 『建築文化』第1号～674号(1946年4月～2004年12月) 『近代建築』第8巻第7号～第58巻第12号(1954年7月～2004年12月) 『建築雑誌インデックス2000』 |
| 分析対象市庁舎数 | 設計意図や建築概要など掲載文と平面図が掲載されているもの 170市庁舎 |
| 分析対象 | 計画条件(時代性・地域性・市庁舎の独自性), 雑誌掲載文, 雑誌掲載図面 |

『建築雑誌インデックス2000』エイムズシステムとともに『日経アーキテクチュア』、『国際建築』、『建築と社会』、『建築画報』、『建築』、『SD』、『建築界』に掲載された市庁舎を抽出した。

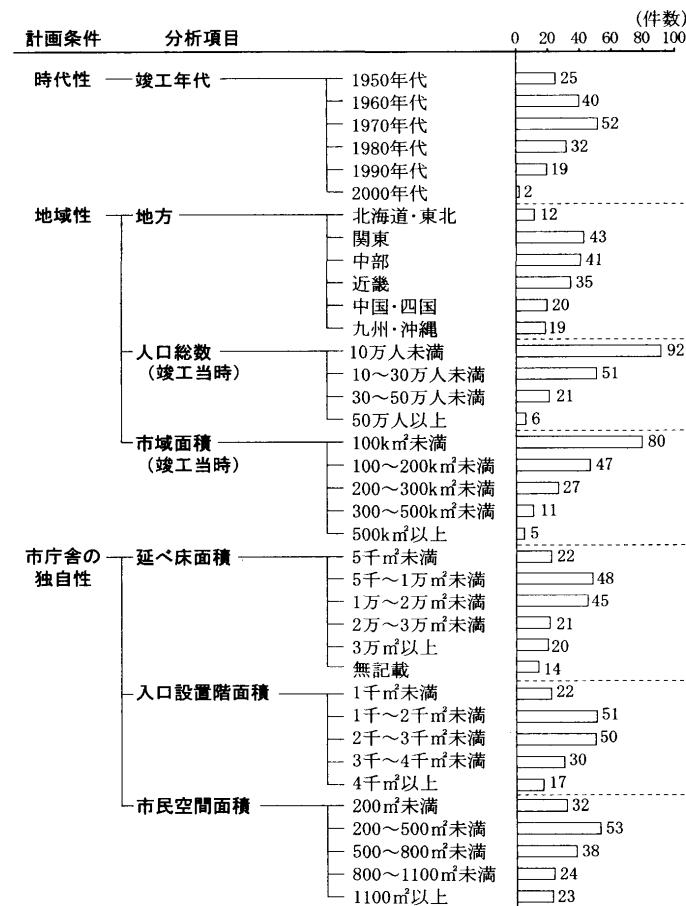


図1 市民空間の計画条件

る。「入口設置階面積」では、1,000m²以上2,000m²未満が51件、2,000m²以上3,000m²未満が50件で多い。「市民空間面積」では、200m²以上500m²未満が53件で最も多い。市庁舎面積の平均値は、延べ床面積が15,426m²、入口設置階面積が2,452m²、市民空間面積が610m²となっている。

2-2 計画条件の変遷

計画条件の変遷を把握するため、「時代性」を軸として「地域性」と「市庁舎の独自性」をそれぞれ比較した。そこから得られた市庁舎における市民空間の変遷を図2に示す。

まず、「地域性」として「地方」ごとの建設数を把握する。中国・四国は1950年代が8件、近畿は1960年代が11件、関東、中部、北海道・東北は1970年代にそれぞれ16件、13件、5件と多く、九州・沖縄についてはどの年代も平均的に分布している。以上のことから、市庁舎建設は地方によってばらつきが見られる。近年の状況では、北海道・東北、中国・四国には建設が見られない。これは、合併により都市

部では人口が増加するため市庁舎建設が望まれるが、郊外では合併しても過疎化による人口増加が見込めないため、市庁舎を改修し、利用する傾向にあることが考えられる。また、市庁舎を建設する予算がないことにも影響している。「市の人口」では、市庁舎建設数の多い年代は、1960年代が10万人未満で30件、1970年代が人口10万人以上30万人未満で14件、1980年代は人口30万人以上50万人未満で8件、50万人以上で4件となっており、年代が進むに連れて人口が多い市の市庁舎建設が増えていることから、都市の発展に伴う人口増加が市庁舎建設の要因の一つである。「市域面積」では、1960年代が100km²以上200km²未満で16件、1970年代が100km²未満で24件、200km²以上300km²未満で11件、300km²以上500km²未満で4件と多く、1980年代が500km²以上で3件である。

次に、「時代性」と「市庁舎の独自性」の関係を見るため、各面積規模で最も建設数が多い年代を中心に傾向を把握する。「延べ床面積」では、1960年代は5,000m²未満で14件、1970年代は5,000m²以上10,000m²未満で21件、10,000m²以上20,000m²未満で17件、20,000m²以上30,000m²未満で8件、1980年代は30,000m²以上が10件となっており、年代が進むに連れて面積規模が増加している。それに伴い「入口設置階面積」は、1960年代が1,000m²未満で10件、1970年代が1,000m²以上2,000m²未満で17件、2,000m²以上3,000m²未満で20件、3,000m²以上4,000m²未満で10件、1980年代は3,000m²以上4,000m²未満で10件、4,000m²以上が6件となっており、面積が増加している。入口設置階に位置する「市民空間」は、1960年代が200m²未満で14件、1970年代が200m²以上500m²未満で21件、500m²以上800m²未満で15件、800m²以上1,100m²未満で8件、1980年代は1,100m²以上が11件であり、「述べ床面積」、「入口設置階面積」と同様に面積が増加している。以上のことから、市庁舎の面積規模は1960年代から1980年代にかけて増大傾向にあったことが分かる。しかしながら、敷地面積の増加には限りがあることから市庁舎が多層化する傾向にあることが伺える。

3. 雑誌掲載文による市庁舎の市民空間

3-1 雑誌掲載文の分析

雑誌には、各市庁舎の所在地・建築主・設計者・監理者・用途・施工者・構造・階数・面積・竣工年などの建築概要、電気・空調・衛生などの設備概要、設計意図・立地状況・気候風土・周辺の状況などが掲載されている。1市庁舎で数雑誌に掲載されているものもあることから、170市庁舎が掲載された雑誌記事の総数は357件であった。それらの掲載文から市庁舎における市民空間の導入要因や市庁舎及び市民空間の設計経緯、市民利用に関する事柄、市庁舎の立地状況に関する記述を抽出する^{注8)}。その結果、雑誌掲載文170市庁舎における分析対象事項は474件であった^{注9)}。下記の内容をもとに整理し、図3に示す。

市庁舎の市民空間を中心とした外観及び内部空間の計画に関する内容を「設計意図」、市域の建設地に関する内容を「立地状況」、ベットタウンなど主要都市からの位置関係を「主要都市からみた市の位置づけ」、田園都市、工業都市、文化都市などを「都市の性格」、老朽化、狭隘化、分散化など市庁舎の状況を「建設理由」、その土地の気候風土を「気候」、風景に関する内容を「都市風景」、発展や衰退など将来の都市の状況を「都市の現象」として9項目に分類した。その結果、「設計意図」については140市庁舎から201件、「立地状況」が80

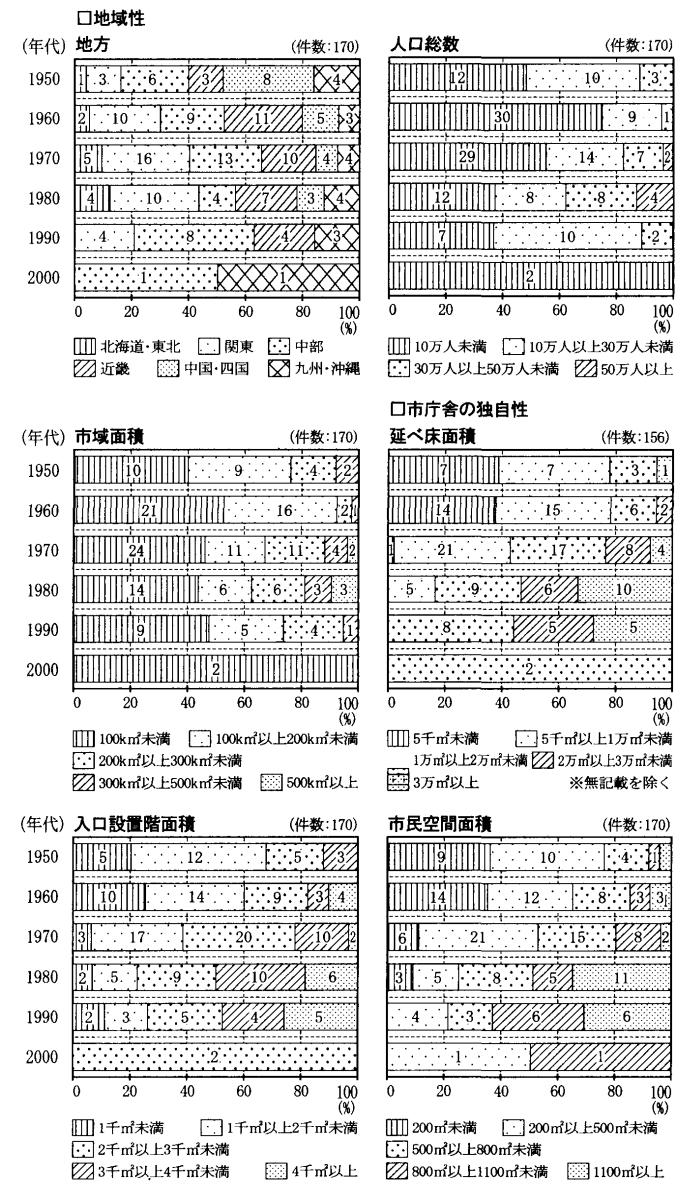


図2 計画条件の変遷

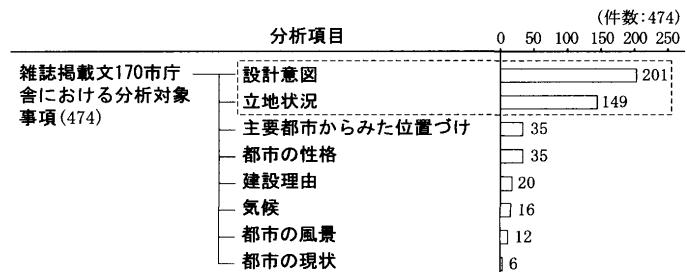


図3 雜誌掲載文の内容

市庁舎から149件が得られた。他と比べて多くなっていることからこの2点に着目する。

「設計意図」について抽出用語の分類を図4、下記の内容をもとに整理し、図5に示す。親しみやすい、親近感が持てる、コミュニティの場といった市民との関わりを重視した事柄を「交流」、明るい、楽しい、豊かな、休憩の場といった快適な空間づくりに重点をおいたものを「空間性」、効率性や利用性を重視したものを「機能」、市のシンボルとして位置づけられるものを「様式」、周囲の環境と調和を

目指した地域とのつながりに関する内容を「環境」として5項目に分類した。その結果、「交流」が28.9%で最も多く、次に「空間性」が22.9%、「機能」が18.9%、「環境」が17.4%、「様式」が11.9%であり、市庁舎の設計意図として「交流」が最も注目されている。

「立地状況」について下記の内容をもとに整理し、図6に示す。市庁舎が単独ではなく他の公共施設が隣接する場所にあるものを「公共建築群の一画」、史跡公園など公園内に立地するものを「公園内」、市の中心を別の場所に移転させることを目的として先に市庁舎を移転させたものを「新たな中心地」、市域の中央に立地するものを「市域の中心地」、市民がよく利用する場所に立地するものを「市民生活の中心地」として5項目に分類した。その結果、「新たな中心地」が37.6%で最も多く、「公共建築群の一画」が29.5%、「公園内」が13.5%、「市域の中心地」が11.4%、「市民生活の中心地」が8.1%であった。以上のことから、市庁舎は、市の中心地の移動計画の際に、中心的な建物になっていることが考えられる。また、「公共建築群の一画」として特定の場所に立地されることが多い。

3-2 設計意図と立地状況の比較

建物を設計する上で「設計意図」と「立地状況」は、相互に影響を与えるものであることから、両者とも掲載があった65市庁舎から204件を対象にその関係性を図7に示す。

各立地場所で最も重要視されている「設計意図」を中心に傾向を把握する。「交流」は、全ての市庁舎の立地状況において最も重要な要素となっている。「空間性」は、「新たな中心地」、「市域の中心地」、「市民生活の中心地」が多く、「公共建築群の一画」、「公園内」に比べ、外部や他の空間に期待できないと考えられる。「機能」は、「公共建築群の一画」、「市域の中心地」が多く、「公共建築群の一画」では、他の施設と共有可能な空間が必要であり、「市域の中心地」では、市庁舎として独立した機能的な空間でなければならない。「様式」は、「市民生活の中心地」に多い。他の立地場所に比べ、シンボル的な要素が少ないため、市庁舎の意匠として「様式」を求める傾向にある。「環境」は、「公共建築群の一画」以外の立地場所に多い。「公共建築群の一画」は、他の施設と共同利用が可能であるため立地場所に周囲との調和を図る要素があり、「設計意図」として特記する必要がないものと考えられる。以上のことから、「立地状況」と「設計意図」との関係は、立地場所が満たしていない要素を「設計意図」として重視していることが分かる。

| 分析項目 | 抽出区分 | 抽出用語事例 |
|------|------|---|
| 設計意図 | 交流 | 交流 コミュニティ 出会い 接点の場 市民のための 市民に関わりやすい 親しみやすい 親近感 信頼感 |
| | 空間 | 潤い 豊かな なごやか 暖かい 優しさ 明るい 華やか 賑やか 楽しい ゆとり ゆっくり 軽快さ 爽やか 快適性 憩い 休息 安らぎ 落ち着いた |
| | 機能 | シンプル 能率的 経済的 実用的 合理的 フレキシブル 使いやすい 利用しやすい 身近な 防災拠点 安全性 管理 |
| | 様式 | 近代的 近代建築 気品 格調 重厚 安定感 力強い |
| | 地域 | 周囲の環境と調和 特産物の使用 伝統工芸 開放的 開かれた |

図4 設計意図における抽出用語事例の分類

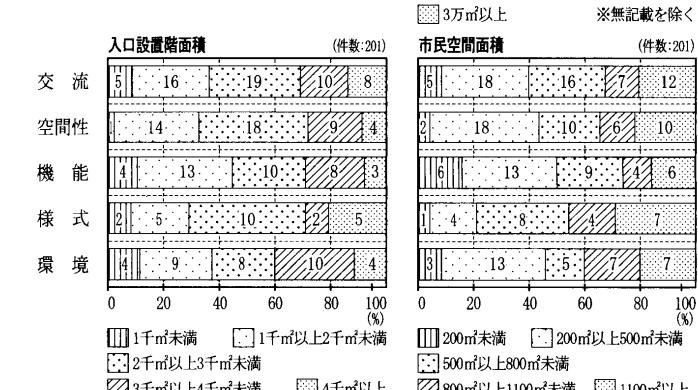
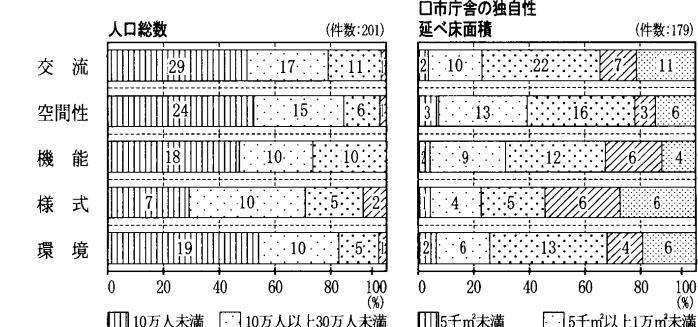
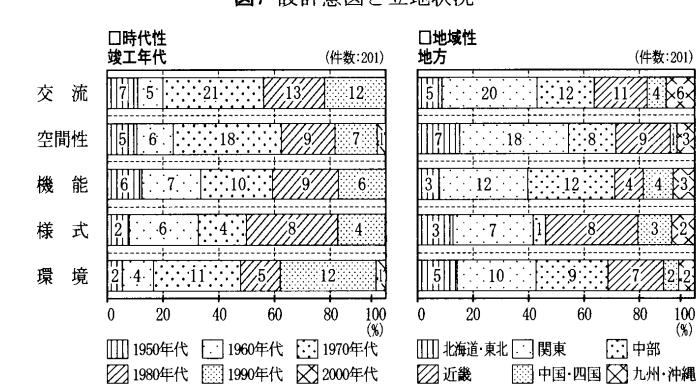
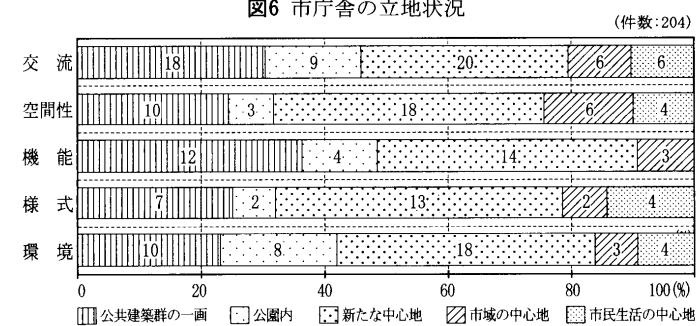
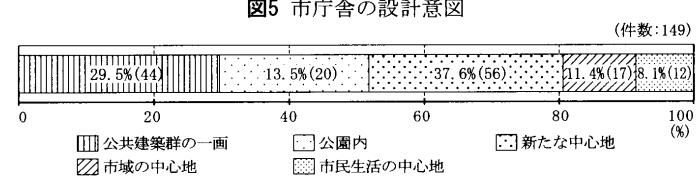
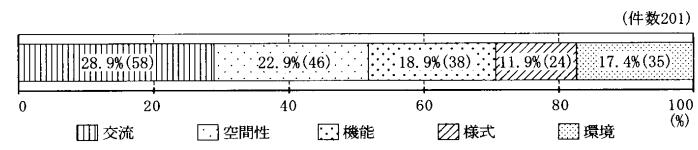


図8 設計意図と計画条件の比較

3-3 設計意図と計画条件の比較

ここでは、市民空間に求められる事項である「設計意図」と市の基礎的状況である「計画条件」を比較し、両者の関係性を図8に示す。

「設計意図」と「時代性」の関係をみると、「設計意図」として注目された年代を記述する。全体的には、「交流」と「空間性」を求める傾向にある。「交流」は1950年代、1970年代から1990年代、「機能」は1960年代、「環境」は1990年代から2000年代で注目度が高い。

「設計意図」と「地域性」の関係において、「地方」が市民空間に求められる「設計意図」は、「北海道・東北」が「空間性」、それ以外の地方では「交流」が多く、中部・四国・中国では「機能」も重視している。「市の人口」の関係において、全体的に「交流」が多いが、人口50万人以上の大規模市ほど「様式」が多くなっている。

「設計意図」と「市庁舎の独自性」の関係において、「延べ床面積」、「入口設置階面積」、「市民空間面積」とともに「交流」を求める傾向にあるが、平均値より小規模市庁舎ほど「空間性」や「機能」、大規模市庁舎ほど「様式」や「環境」を重視する傾向にある。以上のことから、

| 市民空間の位置関係を示す事例 | <p>市民空間:市庁舎の主な市民空間(ホール・ロビー・ギャラリー等)</p> <p>待合:待合・客室等の市民空間</p> <p>他空間:その他の空間(中庭など上記以外の市民空間又は市民空間・事務空間に当たるまらない空間)</p> <p>事務空間:窓口が設けている事務空間</p> <p>△ : 入口</p> | | |
|----------------|---|--|-----------------------------------|
| | | | |
| 位置関係 | | | |
| 型名(件数) | A 一体並列型(18) | B 前面並列型(34) | C 一体挟み型(22) |
| 位置構成 | 市民空間が待合と一緒に配置され、事務空間と一緒に配置されている。 | 市民空間が入口側に配置され、待合と事務空間、他空間と一緒に配置されている。 | 市民空間が待合と一緒に配置され、事務空間と一緒に配置されている。 |
| 位置関係 | | | |
| 型名(件数) | D 前面挟み型(36) | E 一体包囲型(12) | F 前面包囲型(18) |
| 位置構成 | 市民空間が入口側に配置され、待合が事務空間と一緒に配置されている。 | 市民空間が待合と一緒に配置され、事務空間と一緒に配置されている。 | 市民空間が入口側に配置され、待合が事務空間と一緒に配置されている。 |
| 位置関係 | | | |
| 型名(件数) | G 一体回廊型(6) | H 前面回廊型(21) | I 独立型(3) |
| 位置構成 | 市民空間が待合と一緒に配置され、事務空間と他の空間で挟まれた待合が回廊式になっている。 | 市民空間が入口側に配置され、事務空間と一緒に配置され、待合が事務空間と一緒に配置されている。 | 市民空間が、待合や事務空間とは別の棟に配置されている。 |

図9 市民空間の位置関係による分類

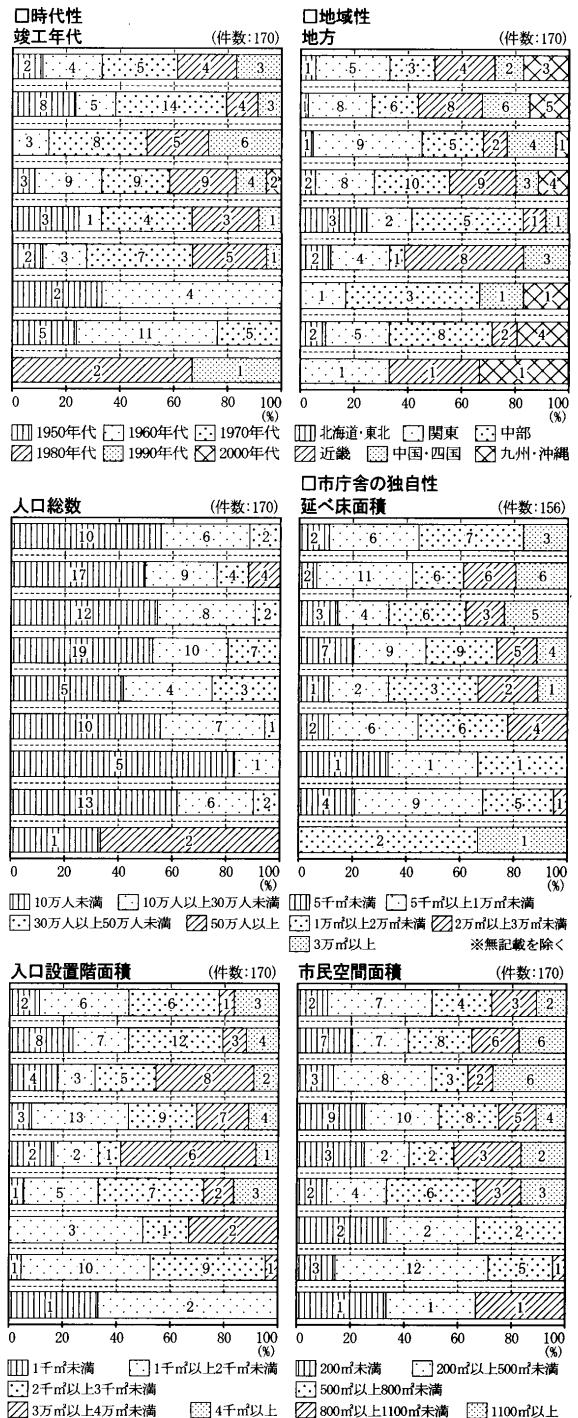


図10 市民空間の位置関係と計画条件の比較

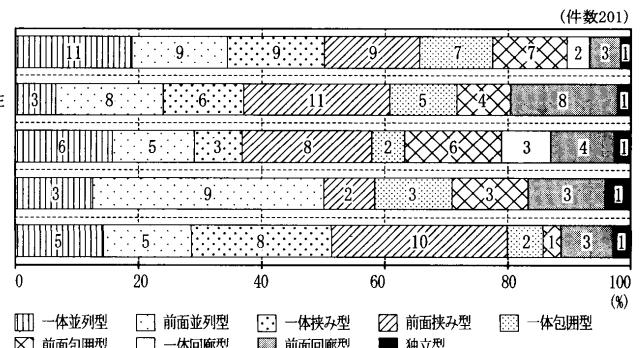


図11 設計意図と市民空間の位置関係

「設計意図」と「計画条件」の関係は、都市規模、市庁舎の面積規模によって「設計意図」が異なる傾向にある。

4. 雑誌掲載図面にみる市庁舎の市民空間

4-1 雑誌掲載図面の分析

設計図面を設計意図が形として示されたものとして捉え、170市庁舎の雑誌掲載図面について市民空間・待合・事務空間の位置関係から整理分類した。その結果を図9に示す。

市民空間が待合と一体の空間として存在しているものを「一体型」、市民空間と待合の境界が明確であり、市民空間が入口側に配置されているものを「前面型」とする。そして、市民空間が事務空間に対して並んで配置される「並列型」、事務空間に挟まれる「挟み型」、事務空間に囲まれる「包囲型」、同じく市民空間が事務空間に囲まれているが、待合が回廊のように配置される「回廊型」、市民空間が待合や事務空間とは別の棟または階に配置される「独立型」を合わせた9つに分類した。

4-2 市民空間の位置関係と計画条件の比較

「計画条件」をもとに「市民空間の位置関係」の傾向を把握するため両者の関係を比較し、傾向が見られるものを図10に示す。

「市民空間の位置関係」と「時代性」の関係において、全体的に見ると、初期に建設された市庁舎には「前面回廊型」と「前面並列型」が多く、年代が進むに伴い「挟み型」に移行する。市庁舎竣工年では、「前面並列型」は1950年代と1970年代、「一体挟み型」は1990年代、「前面挟み型」は1960年代以降、「前面回廊型」は1950～60年代に多い。

「市民空間の位置関係」と「地域性」との関係において、「地方」では、「包囲型」は北海道・東北に多く、「一体挟み型」は関東、「前面挟み型」は中部と近畿、「前面並列型」は中国・四国と九州・沖縄に多い。以上のことから、日本列島の北に位置する地域ほど市民空間が市庁舎の内部に設置された「包囲型」が多く、南に下るほど市民空間が前面に

設置された「前面挟み型」、市民空間が外部と連続した「前面並列型」に移行する。「人口総数」では、全体的にみると「前面挟み型」と「前面並列型」が多い。前者は50万人未満の市、後者は50万人以上の大規模市に多く見られる。

「市民空間の位置関係」と「市庁舎の独自性」の関係において、「延べ床面積」、「入口設置面積」、「市民空間面積」とともに「前面並列型」と「前面挟み型」が多い傾向にあるが、「前面回廊型」は平均値より小規模市庁舎に多い傾向にある。以上のことから、市庁舎の市民空間は、「前面並列型」や「前面挟み型」に見られるように市民空間が前面に設置されるものが多い。

5. 建築系雑誌の掲載文と掲載図面にみる市民空間の傾向

掲載図面には、設計意図をもとに立地状況を活かした理想的な空間が示されている。ここでは、市庁舎の市民空間における設計意図と図面の関係を明らかにするために、「設計意図」が求める「市民空間の位置関係」を図11に示す。

「交流」が求められる場合の位置関係は「並列型」と「挟み型」であり、市民空間が大きく取れる形態である。「空間性」は、「前面挟み型」と「前面並列型」、「前面回廊型」が多く、いずれも市民空間が入口付近に設置されている。「機能」は、「前面挟み型」、「一体並列型」、「前面包囲型」が多い。「様式」は、「並列型」と「包囲型」に多く見られ、「包囲型」は、他の位置関係に比べて左右対称の平面になりやすく、統一感を重視した建物になるためと考えられる。以上のことから、市庁舎における市民空間には、設計意図にふさわしい市民空間の位置関係が認められる。このように市民空間は、「交流」を生み出す空間として計画され、入口付近にまとまりをもった形として実現される。そこに「計画条件」が加えられることによって、市に適したシンボルとして市民が利用しやすい空間となり、それが市民空間の特徴となる。

| 市民空間の位置関係 | 計画条件 | | | | | | | | | | |
|--|--------------|---------------|-----------------------|-----|---|------------------|-----------|---|-----------|---------------------|------------|
| | 時代性 | | 地域性 | | | 市庁舎の独自性 | | | | | |
| | 1950年代 年代 | 竣工年 2000年代 | 北 | 地方 | 南 | 人口 10万人 未満 | 5千㎡ 未満 | 延べ床面積 3万㎡ 以上 | 1千㎡ 未満 | 入口設置面積 4千㎡ 以上 | 200㎡ 未満 |
| 市民空間の位置関係 | A 一体並列型 | | 交流 | | | 空間性 | 空間性 | 機能 | 空間性 | 機能 | 空間性 |
| | B 前面並列型 | | 交流 | | | 空間性 | 空間性 | 機能 | 空間性 | 機能 | 空間性 |
| | C 一体挟み型 | | 空間性 | | | 空間性 | 空間性 | 機能 | 空間性 | 機能 | 空間性 |
| | D 前面挟み型 | | 交流 | | | 空間性 | 空間性 | 機能 | 空間性 | 機能 | 空間性 |
| | E 一体包囲型 | | 交流 | | | 空間性 | 空間性 | 機能 | 空間性 | 機能 | 空間性 |
| | F 前面包囲型 | | 機能 | | | 空間性 | 空間性 | 機能 | 空間性 | 機能 | 空間性 |
| | G 一体回廊型 | | | | | 交流 | 機能 | 機能 | 交流 | 機能 | 空間性 |
| | H 前面回廊型 | | 機能 | | | 交流 | 機能 | 機能 | 交流 | 機能 | 空間性 |
| | I 独立型 | | | | | 交流 | | | 交流 | | 空間性 |
| 市民空間の特徴 | 1950年代 | 交流 + 機能 | 事務空間 → 待合 → 事務 / 他・外部 | | | 寒冷地 | 都市規模一小 | 交流 + 空間性 | 市庁舎規模一小 | 交流 + 空間性 + 機能 | |
| | 2000年代 | 交流 + 空間性 | 市民空間 | | | 温暖地 | 都市規模一大 | 交流 + 様式 | 市庁舎規模一大 | 交流 + 地域 + 様式 | |
| ・市民空間の拡大要求 市民空間→市民空間+待合 ・事務空間の面積確保 | | 多層化 | | 包囲型 | | 前面型 | | ・市庁舎規模が大きくなるに伴い市民空間の利用用途が多様化 ・地域に開かれたシンボル的な市民空間として利用 | | | |
| 利用しやすい場所——市庁舎の入口付近「前面挟み型」「前面並列型」に設置 求められる空間——「交流」を促がす空間 | | | → 市庁舎における市民空間の「標準形」 | | | | | | | | |

図12 市民空間の傾向と特徴

□: 設計意図を示す, []: 市民空間の位置関係を示す

6.まとめ

本研究では、「計画条件」、「雑誌掲載文」、「雑誌掲載図面」の3点について傾向を把握し、「雑誌掲載文」として「設計意図」と「計画条件」を比較したものを図8、「雑誌掲載図面」として「市民空間の位置関係」と「計画条件」を比較したものを図10に示した。両者の図から件数が最も多いものと、2番目に多いものを抽出し、図12を作成した。そこから市民空間の傾向と特徴をまとめる。

(1)市庁舎の市民空間は、時代とともに面積規模の拡大が求められている。しかしながら、市庁舎の敷地面積は一定であることから、市庁舎が多層化する傾向にある。その中で、市民空間は、存在が明確な位置である入口付近に設けられ、待合空間と合せて利用される。

(2)市庁舎の市民空間は、寒冷地では内部に設置される「包囲型」、温暖地では外部に開かれる「前面型」が多く、地域による特徴が見られる。

(3)市庁舎の市民空間は、「交流」を生み出す空間として計画される。市庁舎の規模が大きくなるとともに、市民空間に対する利用要求が多様化し、地域交流の中心的な場所としての役割が求められる。

(4)市庁舎の市民空間は、「計画条件」によって変化が見られるが、市民の利用状況に応じて「交流」を促す場所として、より利用しやすい市民空間の創出が求められているという点で「共通性」が見られる。

以上のことから市庁舎竣工当時の市民空間は、各時代に即した空間として、また、地域の交流の場として重要な空間として位置づけられていることがわかった。これは、市民空間が市民利用に応じたゆとりを備えた空間としてのあり方が求められ、市民空間を市庁舎の中心に据えて市民に利用される市民空間の必要性を示している。

今後は、市民空間の現状と利用実態を分析し、市民空間がもつ平面的特性から計画条件を導き、市民空間のあり方としてプロトタイプを示すことができると考える。

注

注1)札幌、函館、旭川、網走、苫小牧、名取、山形、寒河江、上山、天童、南陽、いわき、水戸、土浦、常陸太田、笠間、今市、矢板、前橋(旧)、前橋(新)、高崎、館林(旧)、館林(新)、川口、加須、本庄(旧)、春日部、狭山、入間、三郷、浦和、朝霧、与野、千葉、船橋、野田、茂原(旧)、茂原(新)、佐倉、柏、市原、武藏野、三鷹、調布、町田、日野、東村山、清瀬、武蔵村山、保谷、横須賀、鎌倉、伊勢原、座間、南足柄、新潟(旧)、新潟(新)、長岡、上越、富山、羽咋、長野、上田、岡谷、飯田、須坂、伊那、大町、茅野、佐久、更埴(旧)、多治見、羽島、浜松(旧)、浜松(新)、沼津、富士宮、富士、掛川(旧)、掛川(新)、清水(旧)、瀬戸、春日井、豊田、常滑、小牧、稻沢、東海、大府、知多、高浜、津、松坂、桑名、上野、大津、八日市、福知山、宮津、八幡、大阪、豊中、吹田、高槻(旧)、貝塚、八尾、河内長野、箕面、高石、枚岡、松原、神戸(旧)、神戸(新)、姫路、尼崎、西宮、洲本、伊丹(旧)、伊丹(新)、加古川(旧)、川西、宝塚、三木、小野、奈良、天理(旧)、天理(新)、桜井、生駒、和歌山、倉吉、江津、倉敷(旧)、倉敷(新)、広島、吳、尾道、福山、庄原、下関、山口(旧)、萩、岩国(旧)、徳島、高松、坂出、善通寺、今治、西条、南国、北九州、福岡、春日、久留米、筑後、小倉、唐津、鳥栖、伊万里、長崎、松浦、熊本、大分、延岡、小林、川内、名護、浦添、糸満、碧南の以上170市庁舎。

注2)人口総数は、「国勢調査」より竣工年に該当する数値を用いた。「国勢調査」は5年ごとであるため、1952年の場合は1950年の数値を、1953年の場合は1955年の数値を使用した。

注3)市域面積は、「国勢調査」より竣工年に該当する数値を用いた。「国勢調査」は5年ごとであるため、1952年の場合は1950年の数値を、1953年の場合は1955年の数値を使用した。

注4)各雑誌に掲載された総延べ床面積を用いた。記載が無いもの14庁舎については、「市庁舎の独自性」から除外した。

注5)入口設置面積は、雑誌に記載されているものが少ないため、プラニメーターを用いて面積測定を行った。

注6)本稿では、下記の基準をもとに市民空間を特定し、プラニメーターを用いて面積測定を行った。
 ①ホール、市民ホール、エントランスホール、市民ロビー、ロビーなど、市民が集うことができる室名をもった空間を「市民空間」する。
 ②手続き窓口と市民空間が一体になっている場合は、手続き窓口に椅子を置いた場合の座席位置を考慮し、手続きに必要な空間(1m)として、1m離れた地点から「市民空間」とする。
 ③室名が無記載の場合、入口との位置関係から設計上①に該当する空間は「市民空間」する。

注7)本稿における「地方」の分類について、雪が降る地域と降らない地域では、市庁舎の状況、設備面も異なると予想されるが、新市庁舎建設の波及傾向及び市民空間の位置関係に着目することが本稿の目的であるため研究対象市庁舎数を平均化することを優先し、地方を6区分とした。

注8)下記の雑誌掲載文（『建築画報』1979年8月号p. 42の一部）から分類項目①～⑥を示す。

[雑誌掲載文]本計画はこの好条件を最大限活かし、各建物と外構とのかかわり合いの中に、何より市民に親しまれる環境^①を創出することをテーマとしたものである。(中略)公園の一部に庁舎^②が建てられているような趣にして、市民に親しまれる^③雰囲気をかもし出すよう意図した。(中略)市民ホールは、単に庁舎のロビーといった機能だけでなく、いわば東海市を代表する市民ロビー^④となるようなスケールのものとした。同時に吹抜けと回廊を介して、議会と首脳部を同じレベルで結合させ、市民との精神的コミュニケーション^⑤を助長する空間とした。市民はこの空間に立って庁舎内の活動の全容を把握することができるし、不特定多数の人々の情報交流の場^⑥ともなり得る。

[分類項目]①設計意図:地域 ②立地状況:公園内 ③設計意図:交流 ④設計意図:様式 ⑤設計意図:交流 ⑥設計意図:交流 ⑦設計意図:地域

注9)複数の雑誌に掲載された市庁舎で同文の場合は、分析対象事項として重複を避けた。

参考文献

- 1)現代地方自治全集編集委員会：地方自治総合年表、現代地方自治全集25、ぎょうせい、1979
- 2)山本英史、大垣直明：庁舎機能の市民開放に関する基礎的研究、日本建築学会計画系論文集、第558号、pp. 129-135、2002. 8
- 3)中井邦夫、坂本一成：現代日本の市庁舎建築における空間構成と用途の分節、外形ボリュームの分節による建築の構成形式に関する研究、日本建築学会計画系論文集、第519号、pp. 147-153、1999. 5
- 4)谷川大輔、佐々木英子、奥山信一：市庁舎建築の設計論における領域構成からみた地域性、建築設計論における社会的枠組みに関する研究(2)、日本建築学会計画系論文集、第595号、pp. 25-32、2005. 9
- 5)中村真吾、今井正次、中井孝幸：市庁舎建築の窓口形態に関する研究、日本建築学会学術梗概集E-1、pp. 711-712、1994. 9
- 6)市町村自治研究会：平成19年度版全国市町村要覧、第一法規、2007

(2008年2月10日原稿受理、2008年6月27日採用決定)